

非課税相当水準早見表

◆令和4年1月以降の「任意の1か月」の収入及び所得を12倍した額で判定します。

◆世帯の人数とは、「本人」「同一生計配偶者(収入103万円以下)」「扶養親族」の合計人数です。

例) ひとり親と子(1人)…2人 夫婦と子(2人)…4人

<収入で判定する場合>

世帯の人数	非課税相当収入限度額
2人	137.8万円
3人	168.0万円
4人	209.7万円
5人	249.7万円
6人	289.7万円

<所得で判定する場合>

世帯の人数	非課税相当収入限度額
2人	82.8万円
3人	110.8万円
4人	138.8万円
5人	166.8万円
6人	194.8万円